

第4回産学官連携推進会議

産学官連携と知的財産

2005年06月25日

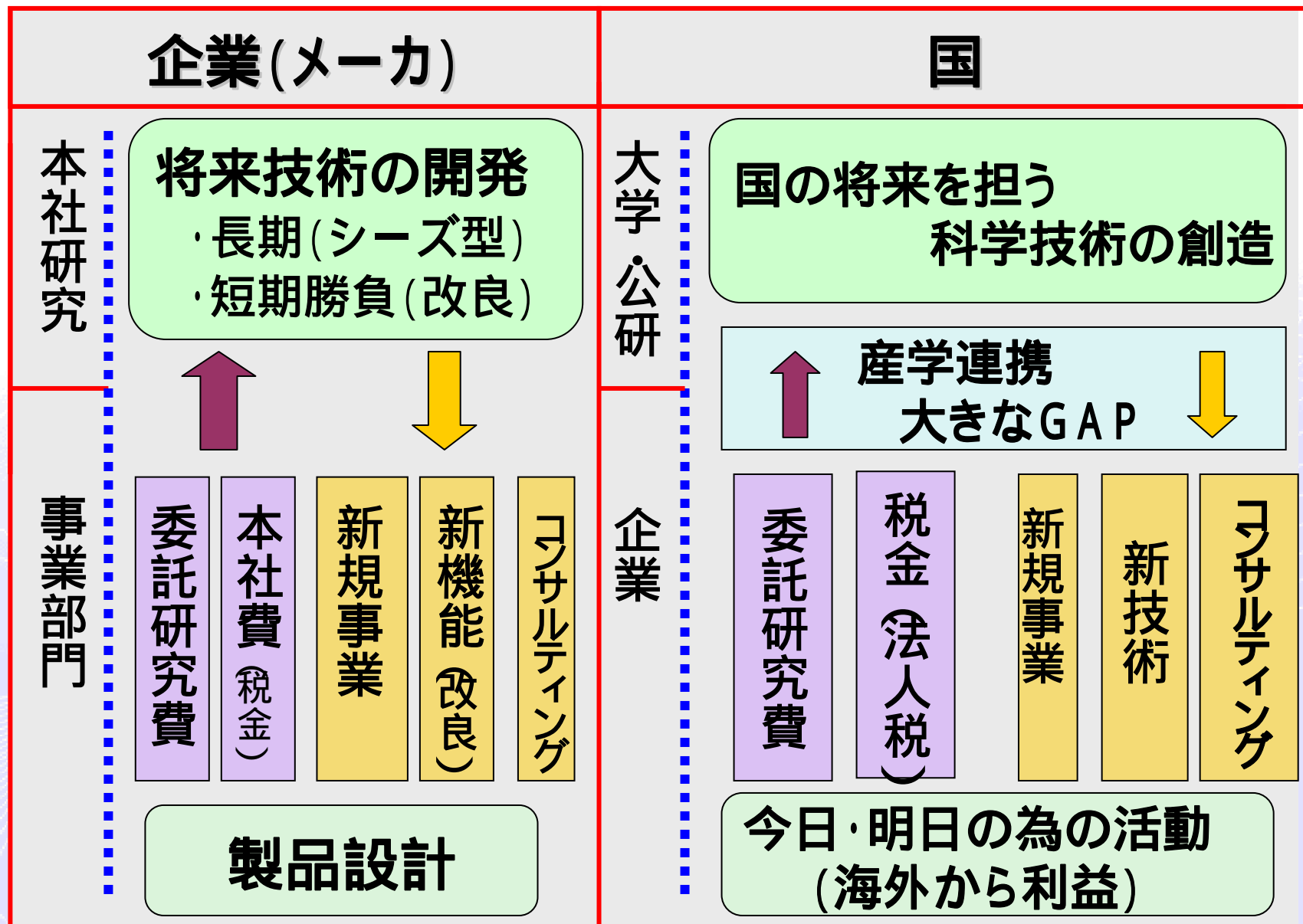
キヤノン株式会社

常務取締役

知的財産法務本部

本部長

田中 信義



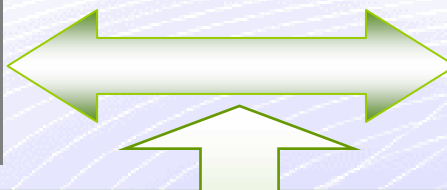
企業内でも研究部門と事業部間では、ギャップが存在

本社研究部門

- ・ 事業を知らない
- ・ むしろ大学の研究室に近い

事業部門

- ・ 製品設計が役割
- ・ すぐ使える技術しか興味を示さない



= インキュベーション機能 =
各業種・各企業によっても組織のもつ役割が異なる

キヤノンの例

・インキュベーション機能

定常的組織は無く、新規事業可能性テーマの出現に応じて組織化

・技術移転のやり方

【テクノロジー・トランスファー】でなく【マン・トランスファー】で実現

【企業の個人】と【大学の先生】が、
研究や技術の議論をする中で、産学連携をスタート

- ・ フレキシブルな協力をベースにした産学連携
- ・ ギブ&テイクも両者間に存在

まず「契約がありき」の風潮に変化

- ・ 組織連携、個人と個人の連携ともにおかしくなってきた部分あり
- ・ 掛け声だけで、連携が空回りしている状況

= 暗黒の時代 =

これからいかに早く脱却するかが課題

お互いのやり方や考え方を理解し
本当の産学連携を実現

現状の問題点

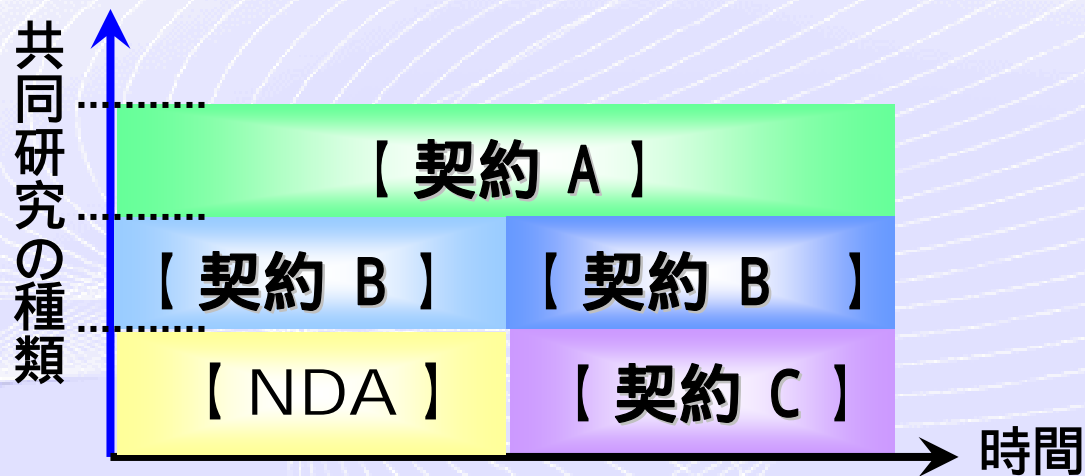
- ・ 大学の特許出願をチェック
- ・ また、出願以前の発表内容をチェック
(学位論文、学会発表等)

こきざみに発表している場合が多い。このため
特許が無効になるものが少なくない

- ・ 大学の先生の特許出願のスキルアップ
- ・ 研究発表前に、特許出願を促す啓蒙活動
- ・ 特許事務所は、研究発表も考慮して出願

共同研究には色々な形態が存在

- (1) テーマの探索
- (2) 基礎研究
- (3) 応用研究(事業化を目指して)



= 共同研究の種類毎に、またその進展度合に応じた契約締結 =
【NDA】のみで共同研究をスタートする場合も！

共同研究をスピーディーに始めることが大切

キヤノンでは、先端技術研究棟を整備中
05年7月に、各地に分散していた、本社研究部隊を
下丸子地区(東京都大田区)に集結

- (1) スーパーコンピュータ、および
最先端の測定器等の導入
・最先端の機器を大学の先生にも
使っていただける運用を検討
- (2) 大学の先生にも
使っていただける部屋の確保

= 産学官連携のためのガイド・ラインの策定 =
キヤノンの研究者が、大学・公的研究機関との
産学連携を行うまでの、「考え方」「検討ステップ」
「契約」等について明示したもの

概要

1. 連携検討のステップ
2. 連携形態の概略と留意点
3. 研究の費用、共有発明についての基本的な対応

付録

- ・産学官連携フロー
- ・産学官連携形態の判断チャート
- ・産学官連携計画書

産学官連携形態の判断チャート

